

豚熱 (CSF) の発生を防ぐため、 経口ワクチンを散布します

栃木県農政部畜産振興課

1 はじめに

- 豚熱とは、豚とイノシシのみが感染する家畜の伝染病です。
- 野生イノシシから農場で飼育されている豚へのウイルスの拡散を防ぐため、経口ワクチンの散布を実施します。
- 散布する経口ワクチンは、国の食品安全委員会で、安全と評価された成分でできています。

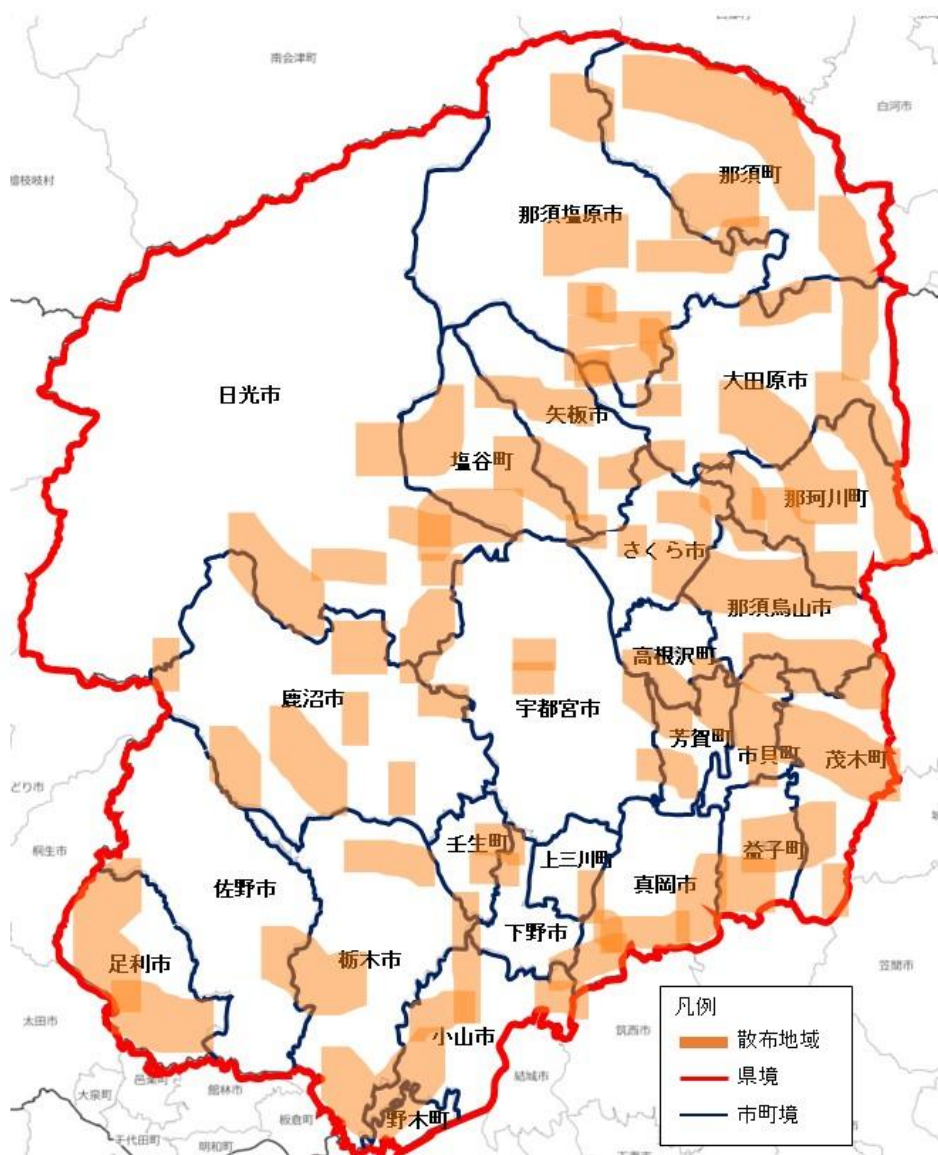
2 経口ワクチン散布の流れ

- (1) 散布・回収を令和8（2026）年10月～12月に実施します。
- (2) 約1平方キロメートルにつき原則20個の経口ワクチンをイノシシが生息する可能性の高い場所に散布します。
- (3) イノシシが食べ残したワクチンは、約7日後に摂取率を調査するため回収します。

3 スケジュール（予定）

時期	実施内容
10月26日（月）～10月30日（金）	ワクチン散布（1回目）
11月2日（月）～11月6日（金）	ワクチン回収（1回目）
11月23日（月）～11月27日（金）	ワクチン散布（2回目）
11月30日（月）～12月4日（金）	ワクチン回収（2回目）

令和8年度後期豚熱経口ワクチン散布地域



5 地域住民の皆様へのお願い

- 散布期間以外で、落ちていたワクチンを発見した場合には下記まで連絡ください。

連絡先

栃木県農政部畜産振興課家畜防疫班

TEL 028-623-2352

